

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会
設立総会・第1回総会 資料目次

○会 次 第	1
【設立総会】	
○説明事項 1	
第 83 回国民体育大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会準備経過	5
○説明事項 2	
第 83 回国民体育大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会開催に向けた今後のスケジュール案	6
○第 1 号議案	
第 83 回国民体育大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会設立趣旨(案)	7
○第 2 号議案	
第 83 回国民体育大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則(案)	8
[群馬県準備委員会組織図 (案)]	
[群馬県準備委員会名簿 (案)]	
○第 3 号議案	
第 83 回国民体育大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会役員(案)	20
【第 1 回総会】	
○第 1 号議案	
第 83 回国民体育大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針(案)	25
○第 2 号議案	
平成29年度事業計画(案)	26
○第 3 号議案	
平成30年度事業計画(案)	27
○第 4 号議案	
平成30年度収支予算(案)	28
○第 5 号議案	
総会から常任委員会への委任事項(案)	29

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会 設立総会・第1回総会 次第

平成30年3月20日（火） 14：00～
ホテル ラシーネ新前橋 3階「銀河の間」

【設立総会】

1 開 会

2 あいさつ

- 群馬県知事 大澤 正 明
- 群馬県議会議長 織田 沢 俊 幸

3 説明事項

4 議 事

- (1) 第1号議案 第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会設立趣旨（案）
- (2) 第2号議案 第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会会則（案）
- (3) 第3号議案 第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会役員（案）

5 閉 会

【第1回総会】

1 開 会

2 議 事

- (1) 第1号議案 第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会
開催基本方針（案）
- (2) 第2号議案 平成29年度事業計画（案）
- (3) 第3号議案 平成30年度事業計画（案）
- (4) 第4号議案 平成30年度収支予算（案）
- (5) 第5号議案 総会から常任委員会への委任事項（案）

3 閉 会

設 立 総 会

第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会 準備経過

期 日	内 容
H28. 6. 29	公益財団法人群馬県スポーツ協会が第 83 回（平成 40 年）国民体育大会招致要望書を知事、県議会議長及び県教育長に提出
H28. 8 ～	県が全市町村を訪問し、本県における 2 巡目国体の開催について説明、協力を依頼
H29. 1. 23	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性等をまとめた報告書を知事に提出
H29. 2. 20	群馬県議会の平成 29 年第 1 回定例会において、知事が第 83 回国民体育大会及び第 28 回全国障害者スポーツ大会を本県で開催する意向を表明
H29. 3. 9	群馬県議会の平成 29 年第 1 回定例会において、「第 83 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H29. 3. 21	平成 29 年 3 月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第 83 回（平成 40 年）国民体育大会の招致を決定
H29. 5. 24	知事、県教育長、（公財）県スポーツ協会会長が、文部科学省（スポーツ庁）及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
H29. 7. 18	（公財）日本体育協会が群馬県を第 83 回国民体育大会の開催申請書提出県として了解（内々定） ※第 28 回全国障害者スポーツ大会も同様の取扱いとなる。

第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会 開催に向けた今後のスケジュール案

年度		開催手続	推進体制等
2017年	11年前	開催の内々定(H29.7.18) (開催申請書提出順序の了解)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 開催要望書の提出(H29.5.24) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 準備委員会の設立 ・常任委員会の設置 ・専門委員会の設置 (総務企画・施設整備) </div>
2018年	10年前		
2019年	9年前		
2020年	8年前	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 第82回～85回国体「正式競技」の決定(予定)[日体協] ※4年毎の見直し </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> ・総会の開催 ・常任委員会の開催 ・各分野の専門委員会の設置、開催 (※上記により、開催準備に係る諸事項を審議・検討) </div>
2021年	7年前		
2022年	6年前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 中央競技団体 正規視察 </div>	
2023年	5年前	開催の内定	
2024年	4年前		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 開催申請書の提出 </div>
2025年	3年前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 会場地総合視察 (日体協・文科省) </div> 開催の決定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; background-color: #cccccc;"> 実行委員会 </div>
2026年	2年前		
2027年	1年前	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会 リハーサル大会	
2028年	開催年	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会開催	

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会設立趣旨(案)

2017年(平成29年)7月、県議会をはじめ、スポーツ団体など関係各位の御尽力により、2028年に第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会が本県で開催されることが事実上決定したところであります。

本県では、1983年(昭和58年)に第38回国民体育大会(あかぎ国体)及び第19回全国身体障害者スポーツ大会(愛のあかぎ大会)を開催し、県民のスポーツの振興と障害者スポーツの普及が図られ、その後の県勢発展の原動力になりました。

第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を開催することは、県民のスポーツに対する興味や関心を高めるだけでなく、次代を担う子どもたちに夢や希望を与え、スポーツを通じた健康づくりの推進や共生社会の実現など、活力ある地域づくりに寄与するものであり、更には本県の魅力を発信する絶好の機会となります。

両大会を成功させるには、関係機関・団体、市町村及び県が一丸となって、県民の英知とエネルギーを結集し、開催準備に取り組む必要があるため、ここに第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会を設立するものです。

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）を群馬県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）両大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- （2）両大会における実施競技及び会場地市町村に関すること
- （3）両大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること
- （4）両大会開催及び準備に係る経費に関すること
- （5）関係行政機関及び関係機関・団体との連絡調整に関すること
- （6）前各号に掲げるもののほか、両大会の開催に必要な準備に関すること

第2章 組織

（構成）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）県及び市町村を代表する者
- （2）県及び市町村の議会を代表する者
- （3）関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- （4）前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

（役員）

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-------|
| （1）会 長 | 1名 |
| （2）副会長 | 10名以内 |
| （3）常任委員 | 60名以内 |
| （4）監 事 | 3名以内 |

（役員を選任）

第6条 準備委員会の会長は、群馬県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監督する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 両大会の開催に必要な基本方針に関すること

(2) 会則の制定及び改廃に関すること

(3) 事業計画及び事業報告に関すること

(4) 予算及び決算に関すること

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること

(6) その他重要な事項に関すること

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

(1) 総会から委任された事項に関すること

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること

8 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は、総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分したときは、会長はこれを次の総会等に報告し、承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

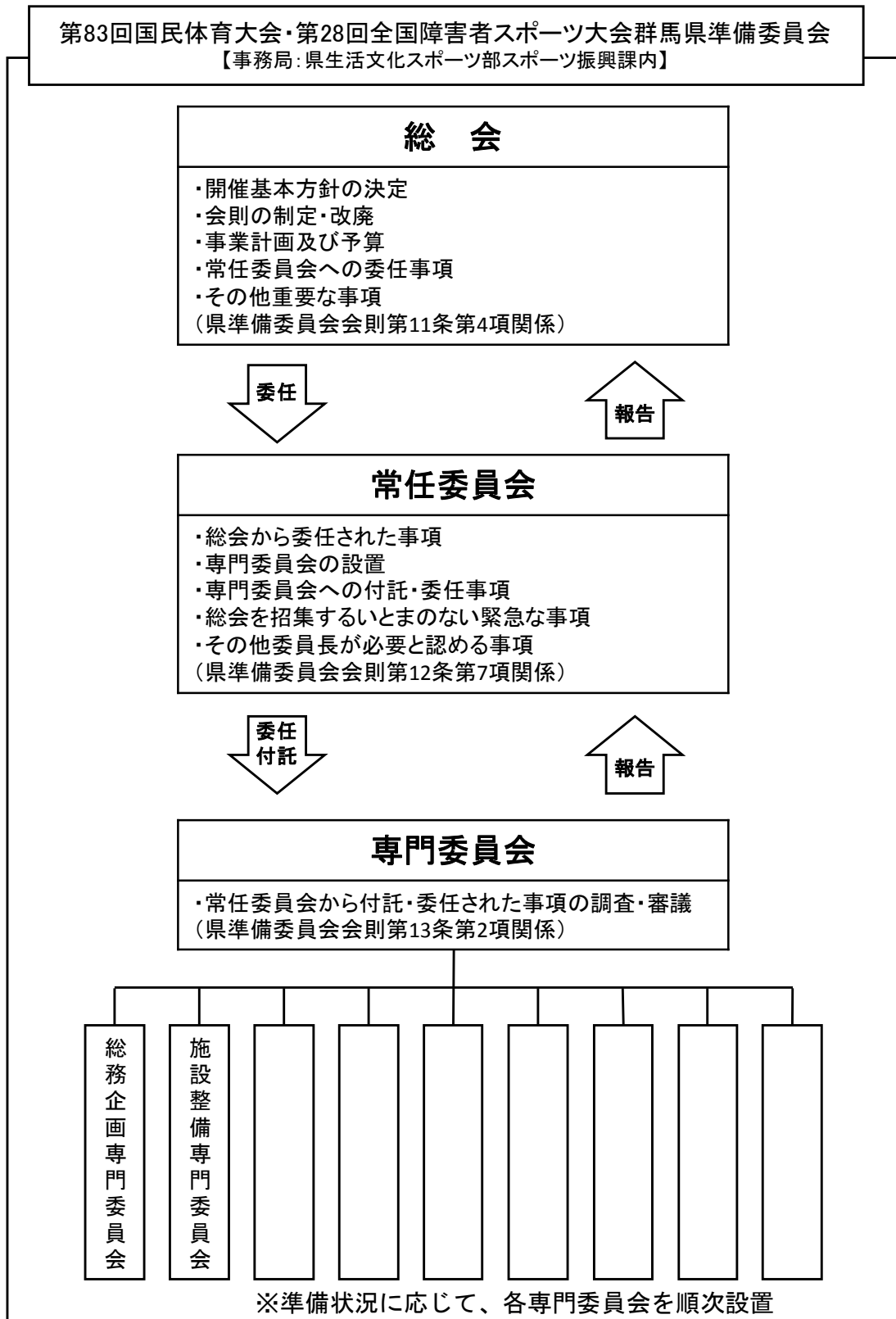
2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附則

1 この会則は、準備委員会設立の日（平成30年 月 日）から施行する。ただし、第16条から第18条までの規定は、平成30年4月1日から施行する。

2 平成30年度収支予算は、平成30年4月1日前であっても、第17条の例により、総会の議決により定める。

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会 組織図（案）



**第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会 名簿（案）**

【 会 長 】 1名

機関・団体名及び役職	氏 名
群馬県知事	大澤 正明

【 委 員 】 209名

機関・団体名及び役職	氏 名
群馬県議会議長	織田沢 俊幸
群馬県議会副議長	萩原 涉
群馬県議会総務企画常任委員会委員長	安孫子 哲
群馬県議会厚生文化常任委員会委員長	金井 康夫
群馬県議会環境農林常任委員会委員長	清水 真人
群馬県議会産経土木常任委員会委員長	高橋 正
群馬県議会文教警察常任委員会委員長	原 和隆
群馬県副知事	反町 敦
群馬県副知事	荻澤 滋
群馬県教育委員会教育長	笠原 寛
群馬県企業管理者	関 勤
群馬県警察本部長	山本 和毅
群馬県総務部長	津久井 治男
群馬県企画部長	向田 忠正
群馬県生活文化スポーツ部長	五十嵐 優子
群馬県子ども未来部長	中村 弘子
群馬県健康福祉部長	川原 武男
群馬県環境森林部長	須藤 雅紀
群馬県農政部長	澁谷 喜久
群馬県産業経済部長	塚越 正弘
群馬県県土整備部長	中島 聡
群馬県危機管理監	入内島 敏彦
群馬県病院局長	青木 勇
群馬県議会事務局長	佐藤 喜治
前橋市長	山本 龍
高崎市長	富岡 賢治
桐生市長	亀山 豊文
伊勢崎市長	五十嵐 清隆
太田市長	清水 聖義
沼田市長	横山 公一
館林市長	須藤 和臣
渋川市長	高木 勉
藤岡市長	新井 利明
富岡市長	岩井 賢太郎
安中市市長	茂木 英子

機関・団体名及び役職	氏名
みどり市長	石原 条
榛東村長	真塩 卓
吉岡町長	石関 昭
上野村長	黒澤 八郎
神流町長	田村 利男
下仁田町長	原 秀男
南牧村長	長谷川 最定
甘楽町長	茂原 荘一
中之条町長	伊能 正夫
長野原町長	萩原 睦男
嬭恋村長	熊川 栄
草津町長	黒岩 信忠
高山村長	後藤 幸三
東吾妻町長	中澤 恒喜
片品村長	梅澤 志洋
川場村長	外山 京太郎
昭和村長	堤 盛吉
みなかみ町長	前田 善成
玉村町長	角田 紘二
板倉町長	栗原 実
明和町長	冨塚 基輔
千代田町長	高橋 純一
大泉町長	村山 俊明
邑楽町長	金子 正一
群馬県市長会会長	清水 聖義
群馬県町村会会長	茂原 荘一
群馬県市町村教育委員会連絡協議会会長	大矢 光利
群馬県市議会議長会会長	森山 享大
群馬県町村議会議長会会長	仲澤 太郎
自衛隊群馬地方協力本部本部長	大塚 英司
関東森林管理局局長	漆原 勝彦
関東運輸局群馬運輸支局支局長	服部 和訓
前橋地方气象台長	田代 誠司
国土交通省高崎河川国道事務所所長	堤 啓
公益財団法人群馬県スポーツ協会会長	渡辺 幸男
公益財団法人群馬県スポーツ協会副会長	荻澤 滋
公益財団法人群馬県スポーツ協会副会長	須藤 昭男
公益財団法人群馬県スポーツ協会副会長	笠原 寛
公益財団法人群馬県スポーツ協会理事長	野本 彰一
群馬県レクリエーション協会会長	中沢 丈一
群馬県スポーツ推進委員協議会会長	大谷 武夫
群馬県スポーツ推進審議会会長	渡辺 幸男
群馬県障害者スポーツ協会会長	片野 清明
群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	小出 利一
群馬県スポーツ少年団本部長	小林 馨

機関・団体名及び役職	氏名
群馬県小学校体育研究会会長	後藤 章
群馬県中学校体育連盟会長	須川 清
群馬県高等学校体育連盟会長	坂田 和文
群馬県高等学校野球連盟会長	高田 勉
群馬県女子体育連盟会長	松本 富子
群馬県健康スポーツ指導者協議会会長	野本 彰一
一般財団法人群馬陸上競技協会会長	中曽根 弘文
群馬県水泳連盟会長	田中 信宏
公益社団法人群馬県サッカー協会会長	針谷 章
群馬県テニス協会会長	澁澤 英男
群馬県ボート協会会長	松本 耕司
群馬県ホッケー協会会長	中曽根 弘文
群馬県ボクシング連盟会長	岩崎 洋次
群馬県バレーボール協会会長	高橋 毅
群馬県体操協会会長	橋爪 俊夫
一般財団法人群馬県バスケットボール協会会長	蛭間 貞夫
群馬県レスリング協会会長	柳川 益美
群馬県セーリング連盟会長	須藤 昭男
群馬県ウエイトリフティング協会会長	岩上 憲司
群馬県ハンドボール協会会長	城田 肇
群馬県自転車競技連盟会長	林 勝
群馬県ソフトテニス連盟会長	森田 哲好
群馬県卓球協会会長	関山 満
群馬県野球連盟会長	清水 靖夫
群馬県相撲連盟会長	須藤 昭男
群馬県馬術連盟会長	松本 長光
群馬県フェンシング協会会長	小林 正明
群馬県柔道連盟会長	市川 平治
群馬県ソフトボール協会会長	山本 一太
群馬県バドミントン協会会長	日野 昇
群馬県弓道連盟会長	鈴木 康弘
群馬県ライフル射撃協会会長	上原 敏護
群馬県剣道連盟会長	武藤 成孝
群馬県ラグビーフットボール協会会長	関根 正志
群馬県山岳連盟会長	八木原 冨明
群馬県カヌー協会会長	大塚 慶甫
群馬県アーチェリー協会会長	岩井 均
群馬県空手道連盟会長	中村 勇作
群馬県銃剣道連盟会長	中曽根 弘文
群馬県クレイ射撃協会会長	渡辺 洋一
群馬県なぎなた連盟会長	中曽根 弘文
群馬県ボウリング連盟会長	清水 真人
群馬県ゴルフ連盟会長	中曽根 弘文
群馬県トライアスロン協会会長	山口 裕行
群馬県スケート連盟会長	狩野 浩志

機関・団体名及び役職	氏名
群馬県アイスホッケー連盟会長	亀山 豊文
群馬県スキー連盟会長	林 辰男
群馬県小学校長会会長	伊勢川 聰
群馬県中学校長会会長	渡邊 龍夫
群馬県高等学校長協会会長	大栗 勇一
群馬県国公立幼稚園・こども園長会会長	倉林 和彦
群馬県保育協議会会長	佐藤 憲秀
一般社団法人群馬県私立幼稚園・認定こども園協会会長	権頭 俊澄
群馬県私立小・中・高等学校協会会長	野口 秀樹
一般社団法人群馬県専修学校各種学校連合会会長	鈴木 良幸
群馬県特別支援学校長会会長	萩原 泰広
国立大学法人群馬大学学長	平塚 浩士
群馬県立女子大学学長	小林 良江
群馬県立県民健康科学大学学長	高田 邦昭
公立大学法人前橋工科大学理事長	宮下 雅夫
公立大学法人高崎経済大学理事長	高木 賢
学校法人学文館上武大学学長	澁谷 正史
学校法人関東学園関東学園大学学長	羽田 亨
学校法人東洋大学東洋大学学長	竹村 牧男
学校法人共愛学園共愛学園前橋国際大学学長	大森 昭生
学校法人茶屋四郎次郎記念学園東京福祉大学学長	藤田 伍一
学校法人高崎健康福祉大学学長	須藤 賢一
学校法人高崎商科大学学長	淵上 勇次郎
学校法人昌賢学園群馬医療福祉大学学長	鈴木 利定
学校法人群馬パース学園群馬パース大学学長	栗田 昌裕
学校法人桐丘学園桐生大学学長	岡安 勲
学校法人関東学園関東短期大学学長	渡辺 敏正
学校法人平方学園明和学園短期大学学長	小山 博
学校法人群馬育英学園育英短期大学学長	石井 學
学校法人新島学園新島学園短期大学学長	岩田 雅明
独立行政法人国立高等専門学校機構群馬工業高等専門学校校長	山崎 誠
一般社団法人群馬県経営者協会会長	八木 議廣
一般社団法人群馬県商工会議所連合会会長	曾我 孝之
群馬県商工会連合会会長	高橋 基治
群馬県中小企業団体中央会会長	金子 正元
群馬県商店街振興組合連合会会長	今川 守
群馬経済同友会代表幹事	齋藤 一雄
一般社団法人群馬県銀行協会代表理事会長	齋藤 一雄
一般社団法人群馬県信用金庫協会会長	瀬下 信
一般社団法人群馬県信用組合協会会長	小林 正弘
群馬県農業協同組合中央会会長	大澤 憲一
群馬県森林組合連合会代表理事会長	八木原 勇治
一般社団法人群馬県建設業協会会長	青柳 剛
一般社団法人群馬県バス協会会長	小林 勝市
一般社団法人群馬県タクシー協会会長	今井 宏一

機関・団体名及び役職	氏名
一般社団法人群馬県トラック協会会長	武井 宏
東日本旅客鉄道株式会社高崎支社長	百瀬 孝
東武鉄道株式会社経営企画本部経営企画部長	福田 康人
上毛電気鉄道株式会社取締役社長	古澤 和秋
上信電鉄株式会社代表取締役社長	木内 幸一
わたらせ渓谷鐵道株式会社代表取締役	樺澤 豊
東日本高速道路株式会社関東支社高崎管理事務所所長	藤田 聖二
東日本電信電話株式会社群馬支店支店長	小林 誠
公益財団法人群馬県観光物産国際協会理事長	市川 捷次
群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	森田 繁
一般社団法人群馬県旅行業協会会長	武井 哲郎
一般社団法人群馬県食品衛生協会会長	吉田 晃
群馬県食生活改善推進員連絡協議会会長	渋澤 澄子
公益社団法人群馬県栄養士会会長	細野 勝美
公益社団法人群馬県医師会理事	今泉 友一
公益社団法人群馬県歯科医師会会長	村山 利之
一般社団法人群馬県薬剤師会会長	武智 洋一郎
公益社団法人群馬県看護協会会長	小川 恵子
社会福祉法人群馬県社会福祉協議会会長	片野 清明
日本赤十字社群馬県支部支部長	大澤 正明
群馬県スポーツドクター協議会会長	白倉 賢二
公益財団法人群馬県交通安全協会理事長	町田 錦一郎
公益財団法人群馬県防犯協会会長	大澤 正明
公益財団法人群馬県消防協会会長	大澤 正明
群馬県地域婦人団体連合会会長	関 マツ
群馬県女性団体連絡協議会会長	栗田 政子
一般財団法人群馬県老人クラブ連合会理事長	大貫 森次
公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団理事長	宮下 智満
群馬県社会教育委員連絡協議会会長	成田 弘
群馬県青年団連合会会長	天笠 莊一
公益財団法人群馬県教育文化事業団理事長	吉野 勉
群馬県文化協会連合会会長	塚越 応鐘
群馬県青少年団体連絡協議会会長	富澤 香
公益財団法人群馬県子ども会育成連合会会長	小島 敏雄
日本ボーイスカウト群馬県連盟理事長	河内 正美
一般社団法人ガールスカウト群馬県連盟連盟長	野口 姫夜美
群馬県高等学校PTA連合会会長	中野 秀人
群馬県PTA連合会会長	岩村 隆志
群馬県特別支援学校PTA協議会会長	大島 佳織

【 顧 問 】 12名

機関・団体名及び役職	氏 名
衆議院議員	尾身 朝子
衆議院議員	井野 俊郎
衆議院議員	笹川 博義
衆議院議員	福田 達夫
衆議院議員	小淵 優子
衆議院議員	上野 宏史
衆議院議員	長谷川 嘉一
衆議院議員	堀越 啓仁
衆議院議員	中曾根 康隆
参議院議員	中曾根 弘文
参議院議員	山本 一太
参議院議員	羽生田 俊

【 参 与 】 69名

機関・団体名及び役職	氏 名
群馬県議会議員	関根 罔男
群馬県議会議員	中沢 丈一
群馬県議会議員	腰塚 誠
群馬県議会議員	南波 和憲
群馬県議会議員	黒沢 孝行
群馬県議会議員	久保田 順一郎
群馬県議会議員	星野 寛
群馬県議会議員	須藤 昭男
群馬県議会議員	岩井 均
群馬県議会議員	織田沢 俊幸
群馬県議会議員	狩野 浩志
群馬県議会議員	福重 隆浩
群馬県議会議員	橋爪 洋介
群馬県議会議員	岩上 憲司
群馬県議会議員	萩原 渉
群馬県議会議員	星名 建市
群馬県議会議員	伊藤 祐司
群馬県議会議員	角倉 邦良
群馬県議会議員	井田 泉
群馬県議会議員	水野 俊雄
群馬県議会議員	後藤 克己
群馬県議会議員	中島 篤
群馬県議会議員	岸 善一郎
群馬県議会議員	大手 治之
群馬県議会議員	臂 泰雄
群馬県議会議員	井下 泰伸
群馬県議会議員	酒井 宏明
群馬県議会議員	金井 康夫
群馬県議会議員	原 和隆

機関・団体名及び役職	氏名
群馬県議会議員	金子 渡
群馬県議会議員	安孫子 哲
群馬県議会議員	清水 真人
群馬県議会議員	薬丸 潔
群馬県議会議員	小川 晶
群馬県議会議員	高橋 正
群馬県議会議員	金井 秀樹
群馬県議会議員	本間 恵治
群馬県議会議員	伊藤 清
群馬県議会議員	山崎 俊之
群馬県議会議員	荒木 恵司
群馬県議会議員	大和 勲
群馬県議会議員	川野辺 達也
群馬県議会議員	本郷 高明
群馬県議会議員	穂積 昌信
群馬県議会議員	井田 泰彦
群馬県議会議員	加賀谷 富士子
群馬県議会議員	泉澤 信哉
群馬県議会議員	多田 善洋
群馬県教育委員会教育長職務代理者	小池 啓一
群馬県教育委員会委員	藤原 重紀
群馬県教育委員会委員	平田 郁美
群馬県教育委員会委員	青木 章子
群馬県教育委員会委員	武居 朋子
株式会社上毛新聞社代表取締役社長	北村 幸雄
毎日新聞前橋支局支局長	山根 浩二
朝日新聞社前橋総局局長	岡本 峰子
読売新聞東京本社前橋支局支局長	春日 貴光
産経新聞社編集局前橋支局支局長	中曾根 聖子
東京新聞前橋支局支局長	渡辺 隆治
日本経済新聞社前橋支局支局長	塚本 直樹
共同通信社前橋支局支局長	三宅 和久
時事通信社前橋支局支局長	依田 直哉
NHK前橋放送局局長	井口 治彦
群馬テレビ株式会社代表取締役社長	武井 和夫
株式会社エフエム群馬代表取締役社長	石田 哲博
日本テレビ報道前橋支局支局長	小堀 浩司
TBSテレビ前橋駐在	小林 洋一
フジテレビ前橋支局支局長	梅沢 通浩
テレビ朝日前橋支局支局長	久保 博満

【 監 事 】 3名（以内）

機関・団体名及び役職	氏名

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会
群馬県準備委員会 役員（案）

【 会 長 】 1名 【 副会長 】 8名

区 分	機関・団体名及び役職	氏 名
会長	群馬県知事	大澤 正明
副会長	群馬県議会議長	織田沢 俊幸
	群馬県副知事	反町 敦
	群馬県副知事	荻澤 滋
	群馬県教育委員会教育長	笠原 寛
	公益財団法人群馬県スポーツ協会会長	渡辺 幸男
	群馬県障害者スポーツ協会会長	片野 清明
	群馬県市長会会長	清水 聖義
	群馬県町村会会長	茂原 荘一

【 常任委員 】 51名

機関・団体名及び役職	氏 名
群馬県議会副議長	萩原 涉
群馬県議会総務企画常任委員会委員長	安孫子 哲
群馬県議会厚生文化常任委員会委員長	金井 康夫
群馬県議会環境農林常任委員会委員長	清水 真人
群馬県議会産経土木常任委員会委員長	高橋 正
群馬県議会文教警察常任委員会委員長	原 和隆
群馬県企業管理者	関 勤
群馬県警察本部長	山本 和毅
群馬県総務部長	津久井 治男
群馬県企画部長	向田 忠正
群馬県生活文化スポーツ部長	五十嵐 優子
群馬県こども未来部長	中村 弘子
群馬県健康福祉部長	川原 武男
群馬県環境森林部長	須藤 雅紀
群馬県農政部長	澁谷 喜久
群馬県産業経済部長	塚越 正弘
群馬県県土整備部長	中島 聡
群馬県危機管理監	入内島 敏彦
群馬県病院局長	青木 勇
群馬県議会事務局長	佐藤 喜治
公益財団法人群馬県スポーツ協会副会長	荻澤 滋

設立総会 第3号議案

機関・団体名及び役職	氏名
公益財団法人群馬県スポーツ協会副会長	須藤 昭男
公益財団法人群馬県スポーツ協会副会長	笠原 寛
公益財団法人群馬県スポーツ協会理事長	野本 彰一
群馬県レクリエーション協会会長	中沢 丈一
群馬県スポーツ推進委員協議会会長	大谷 武夫
群馬県スポーツ推進審議会会長	渡辺 幸男
群馬県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会会長	小出 利一
群馬県小学校体育研究会会長	後藤 章
群馬県中学校体育連盟会長	須川 清
群馬県高等学校体育連盟会長	坂田 和文
群馬県市町村教育委員会連絡協議会会長	大矢 光利
群馬県市議会議長会会長	森山 享大
群馬県町村議会議長会会長	仲澤 太郎
群馬県小学校長会会長	伊勢川 聰
群馬県中学校長会会長	渡邊 龍夫
群馬県高等学校長協会会長	大栗 勇一
群馬県私立小・中・高等学校協会会長	野口 秀樹
群馬県特別支援学校長会会長	萩原 泰広
一般社団法人群馬県経営者協会会長	八木 議廣
一般社団法人群馬県商工会議所連合会会長	曾我 孝之
群馬県商工会連合会会長	高橋 基治
群馬県中小企業団体中央会会長	金子 正元
群馬経済同友会代表幹事	齋藤 一雄
一般社団法人群馬県バス協会会長	小林 勝市
公益財団法人群馬県観光物産国際協会理事長	市川 捷次
公益社団法人群馬県医師会理事	今泉 友一
社会福祉法人群馬県社会福祉協議会会長	片野 清明
群馬県地域婦人団体連合会会長	関 マツ
群馬県女性団体連絡協議会会長	栗田 政子
群馬県PTA連合会会長	岩村 隆志

【監事】 3名

機関・団体名及び役職	氏名
群馬県会計管理者	明石 智治
群馬県市長会事務局長	正田 吉一
群馬県町村会事務局長	梅村 透

第 1 回 総 会

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針（案）

1 基本方針

第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会は、県民一人ひとりが、群馬の限りない可能性を再認識し、誇りと自信を持って大会に参画する、県民総参加による群馬らしい大会を目指します。

なお、大会の運営に当たっては、簡素・効率化を図りつつ安全・安心を心掛けるとともに、両大会の開催を契機として、地域の活性化やスポーツを通じた健康づくり、共生社会の推進、本県の魅力発信を行うなど、全ての県民に夢や希望を与え、群馬の明るい未来の創生に繋がります。

2 実施目標

（1）人と地域が輝く「ふるさと群馬」の実現

県民一人ひとりが「する」「みる」「支える」という様々な立場で両大会に参画することにより、スポーツへの関心、郷土意識及び一体感を高め、全ての市町村におけるまちづくりや地域活性化に繋げる大会とします。

（2）スポーツの推進

県民がスポーツを通じた健康づくりに取り組み、スポーツの裾野拡大を図るとともに、指導者の養成や選手の育成等による競技力の向上及び環境整備等を行い、群馬のスポーツの推進に繋げる大会とします。

（3）共生社会の実現

年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらずスポーツを楽しむことのできる環境を広げていくことにより、お互いを理解し、共に支え合う社会の実現に繋げる大会とします。

（4）創意工夫による取り組み

既存の施設を有効に活用するなど簡素・効率化を図りつつ、参加者の安全・安心を確保した運営を行うとともに、地域や企業の参加及び連携を深める取り組みを行うなど、創意工夫を凝らした大会とします。

（5）群馬の魅力再認識し、全国・世界へ発信

群馬の豊富な観光資源、歴史遺産、食文化、自然環境等、その魅力を県民が再認識し、群馬の魅力を強く発信するとともに、全国から来県する方々に温かいおもてなしの心を存分に発揮する大会とします。

平成 2 9 年度事業計画（案）

第 83 回国民体育大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会の平成 29 年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務

- (1) 各種方針・基準等の策定
- (2) 専門委員会の設置
- (3) その他開催準備業務の実施

2 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会

3 各種調査の実施

- (1) 先催県等の情報収集

4 連絡調整の実施

公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会及び関係機関・団体等との連絡調整

平成30年度事業計画（案）

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会の平成30年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務

- (1) 各種方針・基準等の策定
- (2) 開催基本構想の策定
- (3) 競技施設基準の策定
- (4) 会場地市町村の選定
- (5) 専門委員会の設置
- (6) 大会の啓発
- (7) その他開催準備業務の実施

2 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
- (4) 市町村・競技団体連絡会議

3 各種調査の実施

- (1) 会場地市町村選定意向調査（市町村・競技団体）
- (2) 先催県等の情報収集

4 連絡調整の実施

公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会及び関係機関・団体等との連絡調整

平成30年度収支予算（案）

第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会の平成30年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	予算額	説 明
負 担 金	2, 0 0 5	群馬県負担金
合 計	2, 0 0 5	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	予算額	説 明
事 業 費	6 8 4	会議開催経費、啓発費等
事務局費	1, 3 2 1	事務局運営費
合 計	2, 0 0 5	

総会から常任委員会への委任事項（案）

第 83 回国民体育大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則（以下「会則」という。）第 11 条第 4 項第 5 号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 大会開催に関する方針（会則第 11 条第 4 項第 1 号を除く。）及び基本計画に関すること
- 2 会場地市町村及び競技施設の選定に関すること
- 3 総合開・閉会式会場の選定に関すること
- 4 県及び会場地市町村の業務分担及び経費負担に関すること
- 5 競技施設及び用具等の整備計画に関すること
- 6 競技の企画及び運営に関すること
- 7 大会実施競技に関すること
- 8 競技役員等の養成及び編成に関すること
- 9 広報及び県民運動に関すること
- 10 宿泊及び衛生に関すること
- 11 輸送及び交通に関すること
- 12 警備、消防防災及び医療救護に関すること
- 13 式典の企画及び運営に関すること
- 14 その他開催準備に関すること